

「広島市水道局基町庁舎で使用する電気」の質疑応答書

平成25年 1月31日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書 予定使用電力量について	<p><質問1> 仕様書の予定使用電力量について、全日数（365日 曜日も含め）分の1時間毎の詳細電力量を提示していただけますでしょうか。（電子データもしくは紙ベースで）</p>	<p><回答1> 仕様書の予定電力量は、過去の実績をもとに1か月単位の予定使用電力量としていたため、ご質問の1時間毎の電力量は作成しておりません。</p>
2	契約書（案） 契約書の協議について	<p><質問2> 契約書（案）の内容について、落札後の協議は可能でしょうか。 例）契約書（案）第8条 あらかじめ、財政局契約部物品契約課へ確認したところ、「第8条」に関わらず、契約書全般について協議は可能との回答を得ております。 それでよろしいでしょうか。</p>	<p><回答2> 入札の公正性を損なわない範囲において、協議に応じます。</p>
3	契約書（案） 第8条 契約電力の増減について	<p><質問3> 契約電力を変更する必要があるときは、具体的には以下の場合を想定したものと考えてよろしいでしょうか。 ①最大需要電力が契約電力を超過した場合 ②設備増強などにより、最大需要電力が契約電力を超過することが予測される場合 ③設備減少などにより、契約電力を減少することが可能となった場合</p> <p>また、上記③の場合に、契約電力の減少幅は最大でどの程度（kW）になると予測されるでしょうか。</p>	<p><回答3> 契約電力を変更する必要があるときは、ご質問のとおりで、具体的には以下の場合を想定しています。 ①最大需要電力が契約電力を超過した場合 ②設備増強などにより、最大需要電力が契約電力を超過することが予測される場合 ③設備減少などにより、契約電力を減少することが可能となった場合</p> <p>現時点では、履行期間に設備の減少は予定しておりません。</p>

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
4	入札説明書 6 入札の方法 (10) 太陽光発電促 進付加金等	<質問4> 燃料費調整額は、応札価格へ含まなくてもよいでしょうか。応札価格へ含む場合、燃料費調整額は、いつ時点の単価で算定すればよいでしょうか。	<回答4> 燃料費調整額を含まない金額で入札してください。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。